

国際交流サポーター登録のご案内

1 サポーターの種類と活動

- (1) **語学**：イベントやレセプション等の通訳を行います。
- (2) **ホストファミリー**：自治体や教育機関、国際交流関係団体等からの依頼で、来県する外国人などのホームステイの受入れを行います。（宿泊を伴わないホームビジットの受入れを含む）
- (3) **イベント協力**：協会等が企画する各種イベントへ支援を行います。（事前の企画・準備や、当日のみの支援など、様々な形での参加が可能です）
- (4) **日本語学習サポート**：居住地域に教室がないこと、学習希望者の生活パターンと教室開催日・時間が合わないことなどにより、日本語学習に困難を抱える外国人の学習サポートを行います。
- (5) **国際理解**：学校や地域の様々なところへ出向き、各国の文化紹介や、依頼者のニーズに合わせた活動を行います。

2 登録条件

本制度の趣旨に賛同し、国際交流活動・多文化共生の社会づくりに理解と熱意があり、原則として電子メールで連絡することができる個人で、以下の要件を満たす方とします。

- (1) 「ホストファミリー」については、同居人の同意を得ていること。
- (2) 「日本語学習サポート」については、日本語教育についての資格・経験又は日本語サポーター養成講座・研修会・通信講座等の受講歴を有すること。

3 登録方法

国際交流サポーター登録用紙に記入し、協会に提出してください。

4 登録後の活動

活動の依頼があった場合、その条件等に合う登録者に原則として電子メールで打診をします。また、活動内容の詳細と待遇等については、基本的に当事者間でお話していただくこととなります。

なお、協会は、紹介後の当事者同士のトラブル、交渉に関しては一切関与せず、責任を負いません。

5 登録者の保護

登録者の情報は、協会が責任を持って管理し、直接外部へ出すことはしません。

※ご希望の方については「翻訳」及び「イベント協力」について山形市国際交流協会へ登録者情報を共有いたしますので、お知らせください。

6 登録内容の変更及び辞退

登録は毎年自動更新されます。登録内容に変更があった場合や活動ができなくなった場合は、協会にお申し出ください。

7 その他

詳細は、協会HPの「公益財団法人山形県国際交流協会国際交流サポーター制度実施要綱」をご覧ください。

お問い合わせ (公財) 山形県国際交流協会 〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 2階
Tel: 023-647-2560/ Fax: 023-646-8860/ Mail: info@airyamagata.org